

# ○環境保全措置等予定

区分	今月の作業予定 (令和6年5月)	今後の予定 (令和6年6～8月)
環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸域動物（オカヤドカリ類等）移動</li> </ul> ※オカヤドカリ類については、 改変区域内のオカヤドカリ類 を採捕し、改変区域外の海岸 部に移動します。（林縁部や 砂浜等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸域動物（オカヤドカリ類等）移動</li> </ul>
事後調査 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸域動物調査                ※移動後の生息状況調査、重要な                種の生息状況調査、ミサゴの生                息・繁殖状況調査、シカの生息                状況調査</li> <li>・陸域植物調査                ※移植後の生育状況調査、重要な                種の生育状況調査</li> <li>・海域動物調査                ※サンゴ類の移植先での生息状況                調査、ウミガメ類の上陸状況調                査</li> <li>・海域植物調査                ※潮間帯生物の生息状況調査、海                藻草類の生育被度、生息状況、                分布範囲調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸域動物調査</li> <li>・陸域植物調査</li> <li>・海域動物調査</li> <li>・海域植物調査</li> </ul>
環境監視調査 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸域/海域における水質                調査                ※濁度及び浮遊物質量の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気質/騒音/振動調査 (※2)</li> <li>・陸域/海域における水質                調査</li> </ul>

(※1)

事後調査：事業の環境影響評価に係る選定項目としたもののうち、環境への影響の重大性に応じ、工事中及び供用後の環境の状態を把握するための調査

環境監視調査：事後調査の対象ではない項目について、事業の実施による周辺環境への影響の程度を把握し、その結果に基づいて適切な環境保全措置を講じることを目的に、工事中及び供用時に自主的に実施する調査

(※2)

大気質/騒音/振動調査については四半期に一度実施